

日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 水化学管理分科会
第91回 PWR水化学管理指針作業会 議事録

1. 日 時：2025 年 10月 20 日（金）14:30 ~ 16:30

2. 場 所： WebexによるWeb会議

3. 出席者（順不同、敬称略）

委員） 中野（信）、榎薗、中浜、中野（佑）、曾根、梅原、山本、長嶺 以上 8名
常時参加者） 西村、山崎、前田^記 以上 3名
オブザーバ） 河村、松久 以上 2名

4. 配布資料

【P11PWG91-0】	第 91 回 PWR 水化学管理指針作業会議事次第
【P11PWG91-1】	第 90 回 PWR 水化学管理指針作業会議事録案
【P11PWG91-2-1】	ISO/NP26047 に関する動向
【P11PWG91-2-2】	ISO/NP26047 検討報告書
【P11PWG91-2-3】	ISO/NP26050 検討報告書
【P11PWG91-3-1】	PWR 一次系水化学管理指針改定案
【P11PWG91-3-2-1】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（本文）
【P11PWG91-3-2-2】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 B）
【P11PWG91-3-2-3】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 C）
【P11PWG91-3-2-4】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 D）
【P11PWG91-3-2-5】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 E）
【P11PWG91-3-2-6】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 F）
【P11PWG91-3-2-7】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（附属書 G~I）
【P11PWG91-3-2-8】	PWR 一次系水化学管理指針改定 新旧比較表（解説）
【P11PWG91-3-3】	PWR 一次系水化学管理指針改定 コメント対応一覧表
【P11PWG91-4-1】	標準策定 5 か年計画更新版作成の依頼文（2026 年度版）
【P11PWG91-4-2】	標準策定 5 か年計画（2026 年度システム安全専門部会）
【P11PWG91-5】	標準アンケートへの対応（2026 年度システム安全専門部会）
【P11PWG91-6】	新知見の提案（2026 年度システム安全専門部会）

5. 議事要旨

（1）出席者確認

榎薗幹事より出席者の確認があった。委員8名の出席を確認し、本作業会は成立すること

が確認された。

(2) 前回議事録確認

複数幹事より、資料P11PWG91-1 「第90回PWR水化学管理指針作業会議事録案」について確認があった。作業会終了までに出席者からのコメント・修正は無く、正式版として承認された。

(3) ISO/NP 26047 及び ISO/NP 26050各国の投票結果中間報告

水化学分科会主査の河村オブザーバより、資料P11PWG91-2-1 「ISO/NP26047に関する動向」に基づき、ISO/NP26047の投票状況ならびに規格化の背景について共有された。国内はPWR水化学管理指針作業会ならびに水化学管理分科会で協議の上で反対投票を投じているが、投票権を有する20か国うち賛成国は4か国のみ（ベルギー、中国、フランス、スウェーデン）。成立には2/3以上の賛成が必要であることから、投票期間延長をふまえ、WANOより再投票にて賛成とするよう日本側に協力依頼があったものの、設定根拠など不明点も多く、すぐの賛成も難しいことから、WANOからの正式な背景説明がない現状では協力が難しい状況であることが共有された。

(4) PWR一次系水化学管理指針の改定について

前田常時参加者より、資料P11PWG91-3-3 「PWR一次系水化学管理指針改定 コメント対応一覧表」に基づき、各委員から寄せられたコメントの修正方針について説明があった。出席者からの主な意見は次の通り。

- ・ 表5のほう素同位体比の単位誤記（誤：wt.%、正：%（原子数比率））は、単なる誤記修正で対応する方針で合意した。なお、専門部会への説明の際、当該項目は今回の改定で追記となった項目であることを明確にし、初版時の誤記ではないことを明確に説明することで合意した。
- ・ 引用規格のうち、分析4標準はこの指針を下支えする位置づけであることを考慮し、改定前から記載されていた溶存水素に加え、ほう素、ほう素同位体、放射性よう素を追加することとした。なお、追加に際しては、エディトリアルな修正に該当するかどうかに加えて、引用規格の掲載基準・方針を事務局に確認することとした。
- ・ JIS Z 4001廃止対応について、経過措置ではなく、他の改定作業中の標準と同様に用語を追加する方針で合意した。なお、現状の改定案では、追加する用語の対象範囲は指針本体と附属書を想定している（解説以外の範囲）が、他の標準の対応範囲（附属書や解説を含むか否か）を事務局へ確認することとした。なお、英語表記はJIS記載表

記である小文字に統一することで合意した。

- ・ 燃料健全性、燃料被覆管健全性などの用語のゆらぎについては、指針の目的の1つが燃料被覆管健全性の維持（燃料漏洩の発生防止）であることを考慮すると燃料被覆管の健全性維持に統一は可能と考えられるが、念のため前後の文脈を確認し、反映を進める方針とした。

修正方針は合意されたが、エディトリアルな修正や事務局への確認事項があるため、11/6のシステム安全専門部会向け説明資料提出期日（10/23）を10月末への延期打診の上で、10/20週中に分科会メンバーに諮り、システム安全専門部会に資料を提出する方針とした。

(5) その他

中野主査より、資料P11PWG91-4-2「標準策定5か年計画」について共有があった。

また、資料P11PWG91-5「標準アンケートへの対応」に基づく標準アンケートからの提案内容と、資料P11PWG91-6「新知見の提案」に基づく新知見の提案内容について、メール審議の依頼があった。

次回作業会は、システム安全専門部会の審議結果もふまえ、後日日程調整することとした。

以上